

## 令和3年度 守山市育英奨学生を募集

☎ 学校教育課 ☎・☎(582)1141 ☎(582)9441

高等学校や大学などに進学する人または在学している人および外国の高等学校に留学する人で、経済的に困りの人に学資をお貸しします。併せて、緊急学資資金の奨学生も募集します。

☑ 下記の学校に入学の見込みが確実である人または在学している人で、学資の支払いが困難であると認められる人のうち以下の①～③いずれかに該当する人(所得基準額は家族構成や年齢によって変わります)。

- ①保護者が市内に居住している人
- ②児童養護施設などに入所している人
- ③里親に養育されている人

### 対象学校・貸与金額

対象学校	貸与金額		
	奨学金	入学(留学)支度金	緊急学資資金
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年次)、専修学校(高等課程)	月額 10,000円	新入学生のみ 70,000円	—
大学(短期大学および大学院を含む)、高等専門学校(4～5年次、専攻科)、専修学校(専門課程)	月額 27,000円	新入学生のみ 250,000円	最大 500,000円
外国の高等学校に留学	—	300,000円	—

☑ 3月10日(水)までの平日午前8時30分～午後5時15分に申請書類を直接学校教育課へ持参。申請書類は学校教育課に設置または市ホームページからダウンロード。

☑ 本人、保護者に市税などの滞納があるときは、事前に学校教育課へ相談してください。

所得基準額	
4人家族(父・母(40歳代)、大学生2人)で給与収入の場合	緊急学資資金：世帯の合計収入が約760万円以下
	奨学金・入学(留学)支度金：世帯の合計収入が約650万円以下

## 申告は正しく、お早めに

☎草津税務署 ☎(562)1315

市税務課 ☎・☎(582)1115 ☎(583)9738

### 市県民税と所得税の申告受け付けが始まります

市では、令和3年度市県民税の申告と令和2年分所得税の確定申告を2月15日(月)から3月15日(月)まで受け付けます。

期間中は地区会館などへの巡回や市全体会場を設け、市県民税の申告のほか、給与、年金、農業などの所得者および還付申告者などの所得税の確定申告の相談と受け付けを行います。

日程表など詳しくは、広報もりやま2月1日号または市ホームページをご覧ください。

※申告期間中、市役所税務課窓口での申告相談・受け付けはできません。草津税務署(所得税の納付や還付がある人)または市の巡回会場へお越しください。

#### ● 休日の申告・相談

2月21日(日)、28日(日)は、大津税務署に大津・草津税務署の合同申告作成会場が開設されます。

※草津税務署には会場が設けられません。

#### ● 無料税務相談所

税理士による守山地区税務相談所が開設されます。

相談所への相談案内を受けている人や小規模な事業主(農業所得を含む)、そのほか簡易な相談などは、税務相談所を利用してください。

☑ 2月18日(木)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ☑ 守山商工会議所 2階 大ホール

#### ● 申告書はインターネットで作成ができます

国税庁のホームページから確定申告書を作成し、電子申告や印刷して郵送することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

期間中は、例年、大勢の人が会場へ来場されます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電子申告や郵送による申告を検討してください。



国税庁  
ホームページ